

大阪市水道局告示第48号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第1項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第4号）第17条第1項の規定に基づき告示する。

令和8年9月16日

大阪市水道局長 坂 本 篤 則

名 称	所 在 地	指 定 日
湧上総建株式会社	大阪市平野区加美西一丁目4番12号 パークサイド平野 A22 号	令和8年 8月31日
株式会社日本 RIMS	大阪市東淀川区東中島一丁目6番14 号新大阪第2日大ビル	
株式会社トレックスジャパン	大阪市淀川区西宮原一丁目7番47号	
株式会社 R-PROJECT	奈良県香芝市狐井 582 番地 3	
金沢工業所	大阪市西淀川区佃 3 丁目 1 番 6 号 201	
マサキテック株式会社	兵庫県尼崎市南塚口町七丁目 24 番 12- 213 号	
小川設備工業株式会社	大阪市旭区高殿三丁目 15 番 22 号	
イッシン株式会社	大阪府堺市西区平岡町 447 番地 20	

（水道局工務部給水課）